事　務　連　絡
平成２９年８月３１日

各都道府県教育委員会高校教育主管課
各指定都市教育委員会高校教育主管課
各都道府県私立学校事務担当課
附属高等学校（中等教育学校後期課程を含む）
を置く各国立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課
御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課
児童生徒課

労働法に関する高等学校等向けセミナーについて（再周知）

平素より、労働法などの雇用と労働に関する教育の充実に御協力をいただき、感謝申し上げます。

平成２９年８月１０日付け事務連絡において、「労働法に関する高等学校等向けセミナー」について、厚生労働省より協力依頼の事務連絡があり、周知に関するお願いをさせていただいたところです。

このことに関連して、厚生労働省より、別添事務連絡のとおり、高校教員等の方々の参加状況より、別添２のリーフレットのとおり、開催時間帯を午後のみに変更する旨の連絡がありました。

つきましては、このことについて、各都道府県教育委員会高校教育主管課におかれては、域内の高等学校等を設置する市町村教育委員会及び所管の高等学校等に対して、各指定都市教育委員会高校教育主管課におかれては、所管の高等学校に対して、各都道府県私立学校事務担当課及び構造改革特別特区法第１２条第１項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務担当課におかれては、所轄の高等学校等及び学校法人等に対して、各国立大学法人附属学校事務担当課におかれては、その管下の高等学校等に対して、御周知いただくようお願いします。

なお、当該セミナーに係る問合せについては、下記のとおり厚生労働省労働条件政策課労働条件確保改善対策室へお問い合わせください。

記

労働法教育等のための教員用冊子に係る問合せ先
厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件確保改善対策室
電話　０３－５２５３－１１１１（内線５５４５）

【本件担当】
文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係
電話　０３－５２５３－４１１１（内線２０７３）

事　務　連　絡
平成 29 年８月 31 日

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長　殿
文部科学省初等中等教育局教育課程課長　殿
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長　殿
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長　殿
文部科学省高等教育局学生・留学生課長　殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課長

労働法教育に関する高校教員等向けセミナーに係る
協力依頼について（再要請）

平素より、労働基準行政の推進に御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

先般、平成 29 年８月４日付け事務連絡「労働法教育に関する高校教員等向けセミナーに係る協力依頼について」（別添１）において、全国 10 箇所の会場（北海道・宮城・東京・神奈川・愛知・京都・広島・香川・福岡・沖縄）において、午前及び午後にセミナーを開催することとして、御協力のお願いをさせていただいたところですが、セミナーの対象としておりました高校教員等の方々の参加状況より、別添リーフレット（別添２）のとおり、開催時間帯を午後のみに変更させていただくこととなりました。

つきましては、お手数をおかけして誠に申し訳ありませんが、開催時間帯変更及び各高等学校等の先生方の御出席について、各教育委員会及び各高等学校等へ改めて周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○厚生労働省ホームページ:
http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/tobira/index.html
○申込専用ホームページ：
http://partner.lec-jp.com/ti/l-education/

○本件連絡先：
厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件確保改善対策室
TEL：厚生労働省代表０３－５２５３－１１１１（内線５５４５）

別添１

事　務　連　絡
平成 29 年８月４日

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長　殿
文部科学省初等中等教育局教育課程課長　殿
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長　殿
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長　殿
文部科学省高等教育局学生・留学生課長　殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課長

労働法教育に関する高校教員等向けセミナーに係る協力依頼について

平素より、労働基準行政の推進に御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

厚生労働省では、高等学校の段階においても生徒に労働法や制度（ワークルール）に関する理解を深めてもらうことが重要と考え、平成 28 年度厚生労働省事業として、貴省の御協力もいただき、高等学校等における労働法や制度の指導のためのモデル授業案（生徒用のワークシート案等を含む）や留意点等を記載した教員用の資料「『はたらく』へのトビラ～ワークルール 20 のモデル授業案～」を作成いたしました。

本資料については、既に高等学校等に送付したところですが、平成 29 年度事業として、高等学校等における本資料を活用した労働法等のワークルールの指導の参考となる標記セミナーを、別添リーフレットのとおり全国 10 箇所の会場（北海道・宮城・東京・神奈川・愛知・京都・広島・香川・福岡・沖縄）で開催することといたしました。

つきましては、この取組に御理解いただきますとともに、各高等学校等の先生方のご出席をいただけるよう、各教育委員会及び各高等学校等への周知について御協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

参考 URL：http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/tobira/index.html

○本件連絡先：
厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件確保改善対策室
TEL：厚生労働省代表０３－５２５３－１１１１（内線５５４５）

別添２

高校生の指導者向け

平成29年度厚生労働省委託事業

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

労働法教育に関する

確かめよう！労働条件。

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター「たしかめたん」

高校教員等向け セミナー

本セミナーは、高校等において、先生方が、将来、社会に出る生徒達へ、
どのように労働法教育を実施していくか、いきたいかについて、率直に話し合ってもらい、
関係者間の相互理解、共通認識や、機運の醸成を図ることを目的としています。

受講対象者

高校の教員等指導者

プログラム

- 労働法教育の必要性とポイント
- 高校教員等と社会保険労務士専門家との学び合い・話合い

申込方法

裏面の申込票＜FAX送信用＞を送信、もしくは下記HPより
セミナー申込票（エクセルデータ）をダウンロードし、
必要事項に入力の上、メールにてお申し込みください。

http://partner.lec-jp.com/ti/l-education/

当日は各校宛に送付いたしました
「『はたらく』へのトビラ」をお持ち下さい。

全国10箇所で開催

14:00
～16:30
午後のみ開催

参加費無料

株式会社東京リーガルマインド　労働法教育に関する支援対策事業事務局

電話 03-5913-6085　FAX 03-5913-6409

東京都中野区中野4−11−10 アーバンネット中野ビル　mail：rdh-kyouiku@lec-jp.com　担当者 芦川忠、石井誠子

『はたらく』へのトビラ ～ワークルール20のモデル授業案～

厚生労働省では、これまでも『知って役立つ労働法』や『まんが知って役立つ労働法Q&A』など若い人々の労働法や制度の学習にも役立つ資料等を作成・配布しております。
この度は、労働法や制度（ワークルール）が人々に生涯にわたり関係することや、現に働く上での様々なトラブルや問題がおこっていることなどから、高校生等にさらに労働法等のワークルールについての理解を深めてもらうべく、高等学校の授業の中で労働法等がより一層扱われることを促進するため、高校教員等用のための参考資料として『はたらく』へのトビラ～ワークルール20のモデル授業案～を作成し全国の高校等に配布いたしました。

様々な授業形態に対応

「簡単なクイズ」「ケーススタディ」「調べ学習」「探求的学習」「話合い」「体験を通じた学習」「ロールプレイ」

「今起きている課題・問題も取り上げ」

生徒が興味を持ち自分で考えたくなる問題

「生徒が理解・納得しやすいもの」

生徒の感覚に合わせた言葉遣いや説明

「なるべく平易にかつサラッと流れず残る」

驚きをもたらすような問い設定や問題設定

開催地		日程
北海道	北海道建設会館（札幌市中央区）	9 / 1 金
東京	国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区）	9 / 6 水
香川	レクザムホール（高松市玉藻町）	9 / 8 金
愛知	フジコミュニティセンター（名古屋市中村区）	9 /13 水
宮城	東京エレクトロンホール宮城（仙台市青葉区）	9 /27 水
広島	広仁会館（広島市南区）	10/17 火
京都	コープ.イン.京都（京都市中京区）	10/18 水
横浜	日石横浜ビル（横浜市中区）	10/19 木
沖縄	沖縄青年会館（那覇市久米）	10/31 火
福岡	チクモクビル（福岡市中央区）	11/16 木

セミナー申込票＜FAX送信用＞

株式会社東京リーガルマインド
「労働法教育に関する支援対策事業」運営事務局 宛

＜FAX番号＞ 03-5913-6409

参加ご希望の開催地に○印をつけてください。	北海道　東京　香川　愛知　宮城　広島　京都　横浜　沖縄　福岡 ※開催時間帯は午後（14：00～16：30）のみですのでご注意ください。		
勤務先住所		参加者名	担当教科（　　）
勤務先名			担当教科（　　）
氏名（代表者）※1			担当教科（　　）
ご連絡先	tel：		担当教科（　　）
	email：　　@		担当教科（　　）
資料 ※2	冊		担当教科（　　）

※1　複数でご参加の場合は恐れ入りますが代表者様の氏名連絡先等の記載と参加者全員の氏名を記載してください。
※2　本年3～4月に送付いたしました「『はたらく』へのトビラ」の持参をお願いしておりますが、お手元にない場合は必要冊数を明記してください。